

平成 29 年 2 月 28 日

芦屋市立美術博物館
平成 29 年度 事業計画書

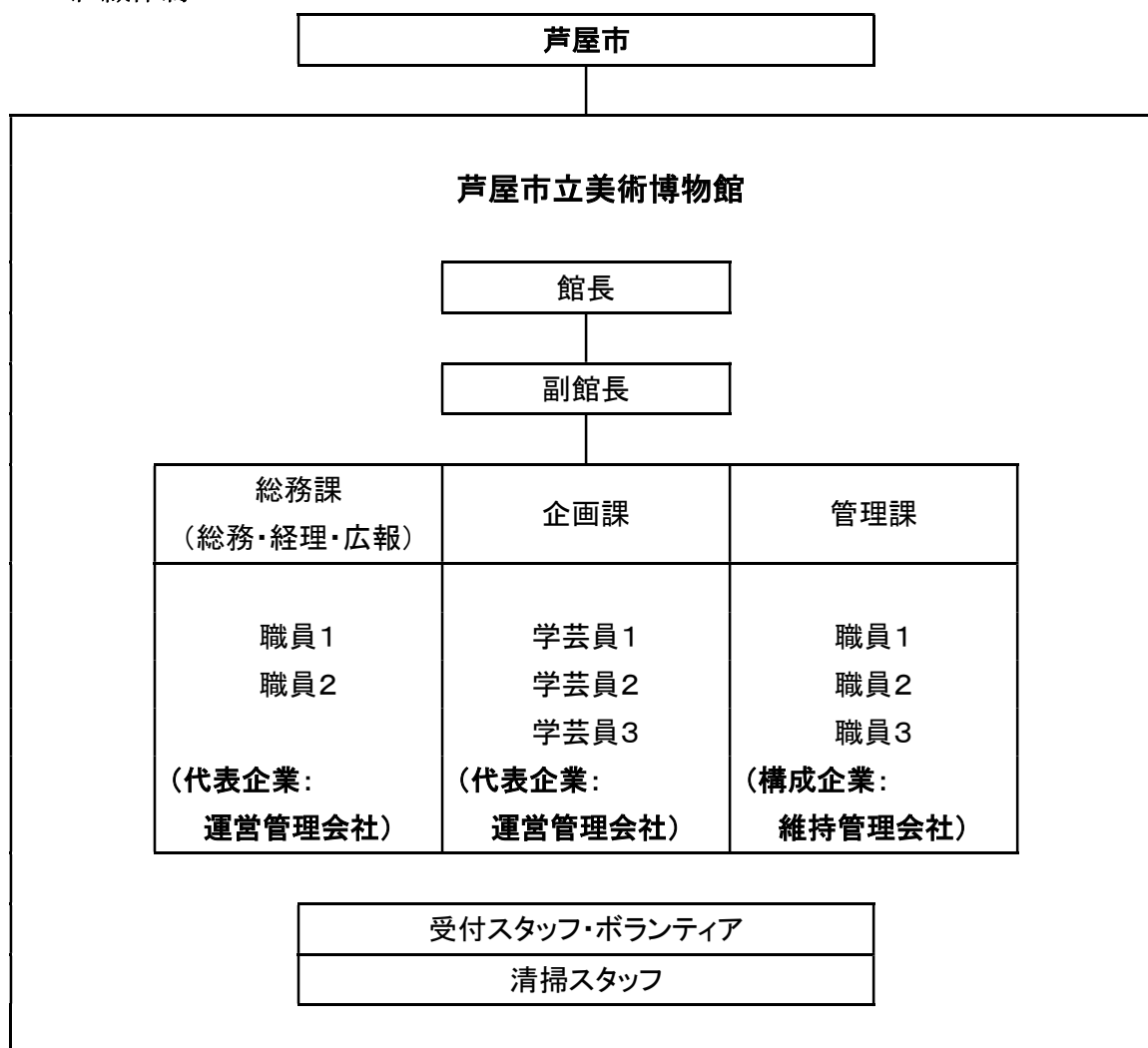
(指定管理者)

小学館集英社プロダクション共同体

1. 指定管理者の概要

指定管理者名	小学館集英社プロダクション共同体
代表者名	株式会社 小学館集英社プロダクション 代表取締役社長 都築 伸一郎
所在地	本 社：東京都千代田区神田神保町2-30 昭和ビル 関西支社：大阪市中央区淡路町4-4-11 アーバネックス淡路町ビル2階
電話番号	本 社：03-3222-9100 (代表) 関西支社：06-6206-0045 (パブリックサービス事業課)
FAX番号	関西支社：06-6206-0041
担当	運営管理：株式会社 小学館集英社プロダクション 維持管理：グローバルコミュニティ株式会社

2. 組織体制



3. 施設職員体制

施設職員	館長 : 1名 (非常勤) 副館長 兼 事務局長 : 1名 総務課 : 2名 企画課 (学芸員) : 3名 (美術2名、歴史1名) 管理課 (防火管理者) : のべ1名 (非常勤職員3名) ※ その他展覧会受付スタッフ、ボランティアは展覧会等に併せて配置
事務分掌	館長 : 館全体の総責任者 副館長 : 運営・管理に関する統括責任者 (※事務局長: 芦屋市との報告・連絡) 総務課 : 総務事務、経理、各種申請書管理、広報活動 他 企画課 : 展覧会・教育普及事業の企画・実施、作品の保存 調査・研究、各種広報物の作成 他 管理課 : 施設、設備の維持管理、危機管理

4. 芦屋市立美術博物館 運営基本方針

美術博物館の設置目的・使命に基づいて、下記の項目に沿った管理運営を行います。

- ① 市・市民・利用者と協働して美術博物館の運営を担い、常にレベルアップした運営に取り組みます。
- ② 多くの市民・利用者に来館いただけるよう、公平平等に配慮した施設有効利用を図ります。
- ③ 関連する法令・法規、個人情報保護、守秘義務の遵守と、環境への配慮に努めます。
- ④ 利用者の安心・安全を第一に考え、危機管理対策に努めます。
- ⑤ 無駄な経費は運営努力により縮減し、健全で継続的な運営サイクルの構築に努めます。
- ⑥ 当グループのノウハウを最大限に利用し、利用者の拡大に挑戦し続けます。

5. 利用料金

利用料金は、条例に沿った下記の料金設定を据え置きとします。

① 観覧料

区分	個人	団体（20人以上）	特別展示観覧料
一般	300円	240円	2,000円の範囲内において教育委員会がその都度定める額
大学生・高校生	200円	160円	
中学生以下	無料		

② 特別観覧料

区分		特別観覧料（1点1日につき）	
熟覧		300円	
模写、模造等		500円	
撮影	モノクローム	学術研究を目的とする場合	200円
		出版等の収入が伴う場合	1,000円
	カラー	学術研究を目的とする場合	400円
		出版等の収入が伴う場合	2,000円

③ 施設使用料

区分	使用料		
	午前10時から 正午まで	午後1時から 午後4時30分 まで	午前10時から 午後4時30分 まで
講義室	2,800円	4,300円	7,100円
体験学習室	4,100円	6,700円	10,800円

④ 駐車場使用料

時間	料金
1時間以内	無料
1時間を超えた場合	100円/30分

6. 展覧会予定（別途年間予定表を添付）

平成 28 年度につきましては、芦屋発祥の「具体美術協会」の展覧会を、春、秋に開催いたしました。春は、当館の収蔵品を中心に、秋は当館では初めて、大阪市（大阪新美術館建設準備室）との共同企画で、「未知の表現を求めて一吉原治良の挑戦」展を開催することができました。

夏休み期間には、親子で楽しめる企画として「チェコ絵本を巡る旅」展を開催し、好評を得ました。

現代美術では、「art trip vol.02 この世界の在り方 思考/芸術」、そして 34 回目を迎えた「芦屋市造形教育」展を無事に終了することができました。

平成 29 年度は、「春ひらく一芦屋のたからもの」展と題し、今に伝わる神社、寺院の宝物展を開催します。芦屋神社、**岩園天神社、打出天神社**、親王寺等のご協力をいただき、今回初公開の宝物や、四半世紀ぶりの芦屋市指定文化財等が展示され、芦屋の町の魅力の発信と、これらの「たからもの」を後世に守り伝えていく機会としたいと考えております。

芦屋市展は今年で 64 回目、その歴史を踏まえつつ、約 1 ヶ月間、6 月から始まります。

夏には、「具体美術協会」を中心に戦後誕生した多くの美術グループに焦点を当て、交差するアーティストたちの戦後の関西の繋がりや相互の影響、そしてアーティストのその後の展開を含めて展示します。

また当館では 4 回目となる浮世絵展を秋に開催します。おなじみの東海道五十三次で有名な浮世絵師歌川広重を題材にし、「生誕 220 年一広重」展を開催します。

また現代美術では、「小杉武久」展を企画し、1950 年代から現代に至る活動を作品と貴重な資料で紹介し、小杉独自の「音の世界」の全貌をご覧ください。

そして本年度、35 回を迎える「造形教育」展が 2 月より開催予定です。

具体的な内容は、下記の通りです。

※展覧会名称は変更する場合があります。

【第一展示室/第二展示室】

◇4 月 1 日（土）～5 月 21 日（日） 44 日間

「春ひらく一芦屋のたからもの」展

古代から交通、文化の要衝として栄えた芦屋には、今も人々の崇拜を集める神社、寺院がありま

コメント

すが、それぞれの神社には、歴史ある宝物が大切に守り継がれています。

これらの今に伝わる「たからもの」のうち、このたび当館に寄託された打出天神社の地車（だんじり）の水引幕、当館収蔵の岩園天神社の絵馬を始め、平成27年に修復を終えた芦屋の鳳輦（ほうれん）、今回初公開となる、伝猿丸太夫木像など、神社に伝わる「たからもの」をご覧ください。

また、芦屋には中世に仏教の普及に努めた徳本上人の足跡が残されており、市内各地区には寺院が多く存在します。遺跡として伝わる芦屋廃寺は、瓦や須恵器を現代に残すのみで謎に満ちていますが、遺物を通して、古代の寺の姿を彷彿とさせます。

さらに、親王寺の寺宝、流水文銅鐸、三角縁波文帯神二獣鏡は、およそ四半世紀ぶりに公開されます。

芦屋に伝わる「たからもの」を通して、いにしへのロマンに思いをはせ、芦屋の伝統に触れていただくことで、このまちの魅力を改めて感じ、「たからもの」を、後世に伝えていく機会となれば幸いです。

【第一展示室/第二展示室】

◇6月3日（土）～7月2日（日） 26日間

第64回 芦屋市展

「何人も随意に応募することができます」という自由さが特色の公募展として、1948年に第1回が開催されました。平面・写真の2部門で構成されています。

【第一展示室/第二展示室】

◇7月15日（土）～9月18日（月・祝） 57日間

交差するアーティストたち—戦後の関西 展

戦後、関西の美術界では「モダンアート協会」、「デモクラート美術家協会」、「現代美術懇談会（ゲンビ）」、「具体美術協会」など、多くのグループが誕生しました。目指したものや掲げられたものは多様でそれぞれ異なりますが、互いに影響を与えながら発展してきました。本展では戦後、クロスオーバーしながらしなやかに制作された作品とアーティストたちのそ

の後の展開も含めて展覧します。

【第一展示室/第二展示室】

◇10月7日(土)～11月26日(日) 44日間

「生誕220年記念—広重」展

浮世絵師歌川広重は、東海道五十三次など、なつかしく親しみやすい風景版画作品で人々に親しまれています。本展では、雪の蒲原や雨の庄野でおなじみの保永堂版東海道五十三次之内(全揃)の他、江戸名所絵、全国各地の名所絵など、広重の主要な風景版画作品を「雨、雪、夜」をキーワードにご紹介します。2017年は広重の生誕220年にあたっており、広重の風景版画がなぜ昔も今も人々に愛され続けるのか、改めてその魅力を探ります。

【第一展示室/第二展示室】

◇12月9日(土)～2月12日(月・祝) 50日間

小杉武久 展

小杉武久(1938 東京生まれ)は、1960年に「グループ・音楽」を結成し、1970年代は「タージマハル旅行団」のメンバーとして活躍、1977年のアメリカ移住後はマース・カニングハム舞踏団の専属音楽監督を務めた、世界的に活躍する音楽家です。この度、彼の初期から現代までの活動を作品や資料等で紹介するとともに、小杉に影響を受けた現代美術・音楽家・アーティストの作品を展示します。

【第1展示室/第2展示室】

◇2月17日(土)～2月25日(日) 8日間

芦屋市造形教育展

市内の幼稚園・小学校・中学校生徒の作品を全館にわたり展示します。

【歴史資料展示室】

◇6月3日(土)～11月26日(日) 127日間

芦屋の歴史と文化財 展

コメント

2012年に芦屋市指定文化財に指定された「芦屋川の文化的景観」が育んできた芦屋の歴史を古代、中世・近代の各時代に分け、それぞれの時代の主要な歴史資料をご紹介します。

【歴史資料展示室】

◇12月9日（土）～2月25日（日）58日間

昔の暮らし 展

昔の人が大事に使っていた資料を通して、道具や暮らしが変わってきたことには、人々のどんな知恵や願いが込められていたのかを考えます。今の暮らしができるようになった道具の進化や人々の工夫をご覧ください。

7. 講座・イベント等の予定（教育普及事業）

ーアートスタディプログラム 2017 「Bihaku Room / びはくルーム」を中心にー

2014年よりスタートした教育普及事業「びはくルーム」では、活動過程の中から、美術を楽しみながら学ぶ難しさや面白さを感じていただけるよう、様々な内容のワークショップやアートトーク等を開催し、こどもから大人まで幅広い年齢層の方々にご参加いただきました。毎年度、初めて来館したという参加者や毎回参加される方が混在し、新しい来館者層の獲得とリピーター層の拡充が図られました。

4年目を迎える2017年度は、①ワークショップ、②トーク、③一日だけの展覧会という3本の柱を設け、来館者層の拡充を図るとともに美術博物館をより一層身近に感じていただける機会とするため、プログラム内容の革新と充実を図ります。

実施時期： 6月、8月、10月、12月、1月、3月（予定）

芸術文化事業（文化講座系）

今年で4年目を迎える「びはくルーム」を中心に外部有識者や研究者を招聘して各種講演会や講座を実施し、芸術や歴史に対する理解を深めていただきます。また、展覧会に連動した講演会やワークショップ等を盛り込み、芸術文化事業に対する理解を深めていただく機会を提供します。

ものづくり講座

「びはくルーム」のワークショップを中心に、絵や書などの自由な創作活動や、特に夏休み期間を中心に身近な材料を使った工作等のワークショップを開きます。

コメント

その他のこどものためのワークショップ

より多くの幼稚園、小学校、中学校の児童、生徒のみなさんに来ていただけるよう、子ども向けのワークショップを土日、夏休みを中心に「びはくルーム」その他で実施します。また、幼稚園、小学校、中学校などに出向き「鑑賞講座」「歴史講座」などの出前講座を実施します。

8. 自主事業

「ART MARKET あしや つくる場」(5月に2日間、10月に2日間の年2回)を実施します。音楽、ワークショップ、ビジュアル、イベント、食品販売の拡大により、各春、秋それぞれにテーマを決め、若い世代、特にファミリー層を取り込むことで、大人も子どもも楽しめる場としての空間を提供します。また図書館、谷崎潤一郎記念館を含め「文化ゾーン」の連携を深めます。

9. 個人情報保護

管理上知り得た利用者・関係者の個人情報を保護するために、「芦屋市立美術博物館 個人情報保護マニュアル」に沿った、下記の方策を徹底します。

- ① 法令で認められている場合を除き、個人情報の第三者提供、開示を禁止します。
- ② 個人情報を取得した書類、パソコン、CD、メモリなどの媒体を許可なく外部に持ち出すことを禁止します。
- ③ 紙媒体での個人情報は、必要最小限の保管とするとともに、鍵付きのロッカーに厳重に保管します。
- ④ ホームページ、メールなどへのウイルス侵入を防ぐためセキュリティソフトの整備、定期的なネットワークチェックを行います。
- ⑤ 個人情報の収集時には、必要に応じて職員が説明を行います。
- ⑥ 個人情報の取り扱い業務を外部に委託する場合は、委託先と協議の上覚書を取り交わすなど、厳重な管理を行います。
- ⑦ 個人情報保護に関する研修を年1回以上実施し、定期的に職員が個人情報の取り扱いについて徹底する機会を設けます。
- ⑧ 個人情報保護に関する内部監査を実施します。

10. 安全管理対策

利用者の安全を第一に考え、法令を順守した適切な内部管理を行うとともに、可能な限り危機が起こる前に予見し、危機の回避を図る方策と体制を整えます。「芦屋市立美術博物館危機管理マニュアル」に沿った、下記の方策を徹底します。

- ① 緊急時の状況を想定した防災訓練、防犯訓練を行い、不測の事態に備えます。
- ② 避難経路の確保、非常時の避難器具、消火器具の作動確認を定期的実施します。
- ③ 芦屋市、消防、警察等、関係機関との連携を密にし、防犯情報等の共有に努めます。
- ④ 利用者、周辺施設と連携した訓練を行い、地域ぐるみの防災・防犯体制構築を図ります。
- ⑤ 危機管理マニュアルは職員の周知徹底を図るため週1回の読み合わせを行い、状況に併せた改訂を重ねていきます。

11. 研修

職員のスキルアップ、安全管理体制の徹底を図るため、定期的に研修を実施します。

研修名	対象	頻度
新人研修	新規採用者	入職時
個人情報保護・セキュリティ研修	全職員	年1回以上
接遇・マナー研修	全職員	年1回以上
避難訓練・防災訓練	全職員	年2回以上
防犯訓練	全職員	年1回
職務研修 ※業務に応じたスキルアップなど	各担当職員	職員の申請に応じて責任者が承認

12. その他

①地域、市民との連携

地域、市民、利用者とは協同し、共に美術博物館を創り上げていくために下記の取り組みを実施します。

i) アンケート調査に基づく顧客満足度の向上

アンケート調査を引き続き実施分析し、市民をはじめ幅広い利用者により親しまれ、利用される美術博物館を目指します。

ii) 市民参加型事業の実施

3年目となります「びはくルーム」を充実させ、市民との協働を目指します。

当館の特徴である美術館と博物館のふたつの機能の融合も、検討していきます。

iii) 学生の職業体験、学芸員実習などの受け入れ

市内中学生のトライやる・ウィークでの職業体験学習や、博物館実習の受け入れなど美

術博物館に興味、関心がある若い世代に体験の場を提供します。

②収蔵品台帳の整備

館の収蔵品の状況把握と適切な管理のため、市と相談の上、収蔵品台帳の整備を行います。直近の棚卸時の写真・画像とテキストデータベースを照合し、その資料をもとにしてデータベースを更新していきます。

(別添資料)

- ・ 芦屋市立美術博物館 平成 29 年度 展覧会予定
- ・ 収支予算書